

**1 委託業務の名称**

インシデントレポートシステム保守業務

**2 委託業務の期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日

**3 保守対象病院**

本仕様書に示す保守内容を履行する病院等については、別表のとおりとする。

**4 保守対象システム名**

株式会社セーフマスター製

「医療の質・統合安全管理システムSafeMaster2.0（医療安全）」 一式

保守対象機器等は別紙のとおりとする。

**5 業務仕様総則**

本業務は、本仕様の定めに従って誠実に行うものとし、仕様書に明示のない事項及び解釈上疑義が生じた場合には、岩手県医療局と受託者の間で協議し、その決定に従うものとする。

**6 委託業務の内容****(1) 運用支援****① 問い合わせ窓口の設置**

病院からの電話等による問合せに対応すること。なお、病院等の必要に応じて、文書による回答を行うこと。

**② 保守状況等の報告**

問い合わせの内容、保守状況、障害状況等について半年毎にとりまとめ、文書にて報告すること。

**③ 情報の提供**

アプリケーション等の障害情報、リビジョンアップ、パッチプログラムのリリース情報を提供すること。なお、パッチ等の適用に関しては、病院等に助言を行うこと。

**④ ドキュメント管理**

システム開発時に作成・提出された、以下の資料について変更がある場合は、履歴管理を行うとともに、速やかに変更後の資料を文書及び電子媒体で提出すること。

- ・ソフトウェア仕様書
- ・運用マニュアル
- ・その他（運用管理するうえで必要と思われる資料）

**(2) 障害対応****① 障害内容の把握**

病院等からの障害連絡を受け、障害内容を把握するとともに障害内容の分析・切り分けを行い、病院等で障害復旧が可能な場合は対処方法について連絡すること。

**② 復旧要員の確保等**

障害内容により、出張修理等の現地への訪問が必要と判断した場合は、復旧要員の確保及び来院時間の調整を行うとともに、復旧時間について連絡すること。

ただし、障害内容が病院等の責により発生したものであり、訪問して保守が必要な場合については医療局業務支援課と協議するものとする。

### ③ 復旧作業の実施

現地調査、暫定処理、復旧作業等は、原則として電話サポートにて行うものとするが、現地での作業が必要な場合は病院等と訪問日程調整のうえ実施すること。

ただし、障害内容が病院等の責により発生したものであり、訪問して保守が必要な場合については、年3回までを基準として無償で行うこととし、年3回を超える場合は、医療局業務支援課と協議するものとする。

### ④ 障害復旧の確認

復旧作業完了後は、最終動作確認を行うとともに、障害発生の経過及び原因、対応方法を文書で報告すること。

### ⑤ 改善方法等の提案

システムの運用管理状況及び障害対策等を総合的に判断し、改善が必要な事項について改善方法の検討を行い、文書にて改善方法を提案すること。

## (3) 予防保守

### ① 性能評価の実施

システムのパフォーマンスに低下が見受けられた場合は、その原因を追究し、その対処方法について病院等に提案すること。

### ② 障害復旧対応の準備

サーバー上のシステム運用上必要なデータについては、定期的、自動的にバックアップするように設定し、障害発生時の迅速な復旧に対応すること。

### ③ ソフトウェア改善・改造の実施

アプリケーションソフトの修正版等がリリースされた場合には、病院等と協議のうえ、速やかにパッチ適用作業等を行うこと。

### ④ 動作確認

ソフトウェアの改善・改造を行った場合は、必ず最終動作確認を行い、病院等の了承を得ること。

## 7 障害時の連絡先

問い合わせ及び障害発生時の保守対応時間及び連絡先は次のとおりとする。

### (1) 保守対応時間について

① 午前 9:00～12:00

② 午後 13:00～18:00

※土曜日、日曜日、祝日及び別に指定する日を除く。(指定する日は別途病院あて通知する)

### (2) 連絡先について

株式会社セーフマスター サポートセンター

電話 0120-917-804

FAX 092-477-0017

電子メール safe-support@safemaster.jp

## 8 報告書等の提出

本業務を遂行するにあたり、以下の報告書等を文書等で提出すること。

### (1) 担当者報告書

### (2) 保守実績報告書(9月末、3月末)

### (3) 各種打合せ記録(実施時)

### (4) その他(保守に関する参考事項等)

## 9 その他

- (1) 本作業実施にあたっては、業務処理レスポンスの劣化等、システム運用に支障を来たすことのないよう、十分に留意すること。
- (2) 作業中に問題等が発生した場合には、速やかに医療局担当者に連絡するとともに、その内容及び対策結果等について詳細に報告すること。
- (3) 作業により知り得た事項は、他に口外してはならないこと。このことは、契約終了及び解除後も同様とする。（「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」を遵守すること。）
- (4) データの取扱いについて、サーバ及びクライアントに保存しているデータを複写、書き換えまたは持ち出してはならないこと。万一、保存しているデータを漏洩または毀損した場合は、その責任を負うこと。

## 別紙 保守対象機器明細(ソフトウェア)

NO	品名	型番	数量	備考
	インシデントレポートシステム		1式	
	ソフトウェア			
1	インシデントレポートシステム	SafeMaster2.0	21	ライセンス
2	ライセンス			
	サーバライセンス レッドハット社「Red Hat Enterprise Linux Server 2ソケット or 2ゲスト 1年 標準時間 サポート付」	G3J29A	4	別途:SE作業
	ウイルスソフトライセンス トレンドマイクロ社「PKG ServerProtect for Linux 更新」	SPZZLLJ3ZSBEP3300Z	8	別途:SE作業

## 別表

## 岩手県立病院等(所在地一覧表)

施設名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
岩手県立中央病院	盛岡市上田一丁目4番1号	020-0066	019-653-1151	019-653-2528
岩手県立大船渡病院	大船渡市大船渡町字山馬越10番地1	022-8512	0192-26-1111	0192-27-9285
岩手県立釜石病院	釜石市甲子町第10地割483番地6	026-8550	0193-25-2011	0193-23-9479
岩手県立宮古病院	宮古市崎畷ヶ崎第1地割11番地26	027-0096	0193-62-4011	0193-63-6941
岩手県立胆沢病院	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地	023-0864	0197-24-4121	0197-24-8194
岩手県立磐井病院	一関市狐禅寺字大平17番地	029-0192	0191-23-3452	0191-23-9691
岩手県立遠野病院	遠野市松崎町白岩14地割74番地	028-0541	0198-62-2222	0198-62-0113
岩手県立高田病院	陸前高田市高田町字太田512番地2	029-2205	0192-54-3221	0192-55-5241
岩手県立久慈病院	久慈市旭町第10地割1番	028-8040	0194-53-6131	0194-52-2601
岩手県立江刺病院	奥州市江刺西大通り5番23号	023-1103	0197-35-2181	0197-35-0530
岩手県立千厩病院	一関市千厩町千厩字草井沢32番地1	029-0803	0191-53-2101	0191-52-3478
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	024-8507	0197-71-1511	0197-71-1414
岩手県立二戸病院	二戸市堀野字大川原毛38番地2	028-6193	0195-23-2191	0195-23-2834
岩手県立一戸病院	二戸郡一戸町一戸字砂森60番地1	028-5312	0195-33-3101	0195-32-2171
岩手県立大槌病院	上閉伊郡大槌町小槌第23地割字寺野1番地1	028-1121	0193-42-2121	0193-42-3148
岩手県立山田病院	下閉伊郡山田町飯岡第1地割21番地1	028-1352	0193-82-2111	0193-82-0074
岩手県立軽米病院	九戸郡軽米町大字軽米第2地割54番地5	028-6302	0195-46-2411	0195-46-3681
岩手県立大東病院	一関市大東町大原字川内128番地	029-0711	0191-72-2121	0191-72-2897
岩手県立東和病院	花巻市東和町安俵6区75番地1	028-0115	0198-42-2211	0198-42-4417
岩手県立南光病院	一関市狐禅寺字大平17番地	029-0131	0191-23-3655	0191-23-9690
岩手県医療局	盛岡市内丸11番1号	020-0023	019-629-6341	019-629-6369